

第17回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議 議事録

○ 日 時

令和7年12月16日（月）～12月27日（金）

○ 開催方法

書面開催

○ 議 事

（宮原委員）《95ページ》地域づくりの方向性

都心部へ90分ぐらいで行けるようなエリアにおいては、秩父地域の自然環境を破壊することがないようなS O F T中心の産業（I T、ウェブ、コンテンツ等）を、積極的に誘致し、自然と祭りと文化を融合する町づくりを進める必要があると思います。

（事務局）

企業誘致について、秩父地域の市町村と共同で企業訪問をするなど連携して取り組んでおります。

県としても、各市町村と連携し各地域のニーズに応じて企業誘致を進めるため、いただいたご意見を参考にさせていただきます。

また、まちづくりの主体は市町村となることから、いただいた御意見を秩父地域の各市町村へ送付させていただきます。

（石井委員）《42ページ》

高齢者の雇用に関するK P Iが設定されていないように見受けられます。県として取り組まれている事業等がございましたら、K P Iとして設定してもよいと思います。

（事務局）

県では今後も見込まれる生産年齢人口の減少に対応するため、高齢者を対象とした就業支援を含め、あらゆる潜在的な人材の活用を目指して取り組んでおります。

そこで、基本目標1においては、高齢者を含む15歳以上の全世代の就業率を基本指標として設定しています。

なお、県の総合計画である「5か年計画」では、施策27「高齢者の活躍支援」の施策指標として「シニア活躍推進宣言企業（*）のうち70歳以上の高齢者が働ける制度のある企業の数」を設定し、高齢者の雇用に関する取組を進めています。

* 定年の廃止や定年・継続雇用の年齢延長、働きやすい職場環境づくりなどを進めることを内外に宣言し、県が認定した企業。

（石井委員）《54ページ》

高齢者の移動のための公共交通について、特に自家用車がないと暮らしていけない過疎地域では重要と思います。高齢者の運転免許返納が問題になっているのもそのためだと思います。この観点についてのK P I（59ページ）としては、ノンステップバス導入率と幅の広い歩道と思われませんが、県として、公共交通について取り組まれているのであればK P Iに設定できないでしょうか。

(事務局)

地域公共交通の課題への対応は、一義的には地域の実情に詳しい市町村が担っていますが、県としては地域公共交通計画の策定に係る情報提供や助言、ICT技術等を活用した新たなモビリティサービス（MaaS、AIオンデマンド交通など）の導入に係る補助を通じて支援しております。

これらに関するKPIとして、基本目標4においては「地域公共交通計画の策定市町村数」、基本目標5においては「新たなモビリティサービスの導入数」を設定しており、達成に向けて取り組んでまいります。

(石井委員) <<58ページ>>

KPI「人口千人当たりの刑法犯認知件数」について、安全安心な生活の指標として重要ですが、その前の「主な施策」のどれに相当するのかわかりにくいです。56ページ「③誰もが快適で暮らしやすいまちづくり」かなとは思いますが、説明文にはありません。55ページ①の高齢者を狙った特殊詐欺件数ならわかります。

(事務局)

御意見にありますとおり、基本目標4の施策①「高齢者等が安心して暮らせる社会づくり」における「特殊詐欺などの高齢者を狙った犯罪防止、高齢者の交通事故防止対策の推進」などの取組を通じて、「人口千人当たりの刑法犯認知件数」の目標達成に取り組んでまいります。

(松本委員) <<37ページ>>

「東京区部を中心に人口流出が生じている」とあるが、東京区部への人口流出のことでしょうか？

表7の転出入者は、転入者と転出者を合計しているのでしょうか？

転入者と転出者の合計よりも、分けて記載する方が理解しやすいです。合計は、社会移動の量をとらえていますが、埼玉県の問題としては移動量よりも転出超過や転入超過の問題ではないかと思えます。

(事務局)

表7は本県の人口に社会増減がどの程度影響を与え得るかを把握するため、転出入者数の合計を記載しています。社会増減の要因等の分析に当たっては、御意見のとおり、転入者数、転出者数の動向に着目することも重要であると考えておりますので、今後の分析の参考とさせていただきます。

また、社会増の適切な維持に当たっては御意見のとおり、転入超過、転出超過が重要であることから、基本目標2において基本指標「人口の社会増の維持」を設定し、取組を進めてまいります。

(松本委員) <<47ページ>>

東京都では、住宅政策本部が居住支援協議会の設置を各市町村に促しています。住宅建設ではなく、住宅に関する相談業務などの居住支援が重要となっていると思われます。市区町村には重荷かもしれませんが、住宅担当課と福祉担当課の連携による対応が求められている内容だと思います。住宅セーフティネット法の改正により、市区町村がサポート住宅の認定を行う必要も生じますので、この記述のみならず、協議会の設置等をどのように市区町村で進めていくのか、検討すべき段階にあるように思います。

(事務局)

御意見のとおり、市町村の居住支援を促進する必要があると考えております。

本戦略では、まち・ひと・しごと創生に向けた考え方の一つとして「国・市町村との連携及び地域連携」(2ページ)を位置づけておりますので、協議会設置などの市町村の取組を支援するとともに、県と市町村の連携や地域間連携による居住支援を進めてまいります。

(松本委員) <<56ページ>>

防犯への対応が求められていますが、記述がないように思います。

子育て層や高齢者にも、「安全」で安心して暮らせることへのニーズが大きいようです。

(事務局)

基本目標4においては「人口千人当たりの刑法犯認知件数」及び「自主防犯活動が実施されている地域の割合」をKPIとして設定するとともに、施策①「高齢者等が安心して暮らせる社会づくり」においては「特殊詐欺などの高齢者を狙った犯罪防止、高齢者の交通事故防止対策の推進」、施策④「共助社会づくりと地域連携の推進」においては「自主防犯活動への支援」を取組として掲げております。

県民の皆様が安心・安全な暮らしを送っていただけるよう、いただいた御意見を参考に取組を進めてまいります。

(松本委員)

SDGsの表記がありますが、2030年の目標ですので、このままとするか否かについて、ご確認ください。

一方で、地球環境問題への対応が見えません。新規の建築においては環境基準の適応が義務化されますし、東京都の環境条例では戸建て住宅への創エネなどが求められるなか、産業面でも生活面でも何らかの対応が必要な時代と思います。自動車税をもとにした緑化の推進などの、埼玉県での取り組みを思い出しました。県産材の使用や緑化技術の研究にもとりくんでいらしたので、産業面での取り組みを取り上げてもいいのではないかと思います。

(事務局)

SDGsの目標につきましては、2029年を終期とする本戦略においても引き続き達成を目指すべきものとして掲げ、取組を進めていく必要があると考えております。

また、地球環境問題への特に産業面での取組については、基本目標1の「県内中小企業の支援、サービス産業の振興」に掲げる「SDGsを推進する企業の取組の支援」(43ページ)の一例として、埼玉県SDGsパートナー登録制度を運用しております。

登録企業等については、県ホームページなどで紹介し、イメージの向上に寄与しているところです。

(松本委員)

空き家対策や居住支援協議会などの経験を通して、行政はコーディネーターとしての対応が求められていると思います。多様な市民に対して、対象を絞り込んで対応するのではなく、個々のニーズに応える支援や働きかけが重要で、そのためのしくみやマンパワーを用意する必要があるのではないのでしょうか。

(事務局)

行政の役割及び行政サービスのあり方について貴重な御示唆をいただきありがとうございます。

本戦略においてもまち・ひと・しごと創生に向けた考え方の一つとして「多様な主体の活躍・連携」(3ページ)を位置づけ、多様な主体に活躍していただくことを目指しておりますので、今後の施策の進め方の参考にさせていただきます。

(谷口委員) <<50ページ>>

基本目標3の指標は「合計特殊出生率」→「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合に変更検討中ですが、支援内容の冒頭は「本県の少子化に歯止めをかけるためには～」から始まり、主な施策も「合計特殊出生率」が指標の時と大きな変更はないようにみえます。地方創生2.0の基本的な考え方として「都市も地方も、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会」「人口減少が続く地方を守り、若者・女性にも選ばれる地方(=楽しい地方)」があります。例えば、支援内容・施策にも「楽しく子育てができる地域コミュニティの形成」等「楽しい」というキーワードを入れることを検討してみてもはいかがでしょうか。

(事務局)

基本目標3の基本指標「合計特殊出生率」の変更は、結婚、妊娠・出産、子育ては、個人の自由な意思決定に基づくものであり、個人の決定に対して特定の価値観を押しつけたリプレッシャーを与えたりすることはあってはならないといった国の議論を踏まえたものです。

一方で、人口ビジョン等を踏まえ、少子化は依然として本県の歴史的課題の一つであるとともに、県民の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえることは引き続き重要であることから、基本目標3の趣旨、施策及び取組の多くは第2期戦略から継続することとしています。

また、先般国が公表した地方創生2.0の「基本的な考え方」につきましては、今後国の戦略にどのように反映されるのかなどの動向を注視しつつ、的確に対応してまいります。

(山関委員)

文書類(文面)に落とす時の表現として、カタカナ用語が多く、一見分かりにくいものが多いと感じています。

例えば、「KPI」と言われてもほとんど市民は答えられないのではないのでしょうか。

「重要業績評価指標」という文字だと、(漢字のあらわす意味から)想像が容易です。

戦略を広く周知、情報共有を容易にするために、使用する言葉の選択を、行政用語やカタカナ用語ではなく、広く市民が分かりやすいものに置き換えていただければと、感じました。

(事務局)

専門的な用語や行政用語につきましては、「重要業績評価指標(KPI)」(5ページ)を含め脚注を記載するなど、県民の皆様に分かりやすくお伝えすることを心掛けております。

いただいた御意見を踏まえ、戦略の周知・広報に当たっても、分かりやすい言葉遣い等に配慮させていただきます。

(森田委員) ≪7ページ≫地域ビジョン(2) 目指すべき将来像

「あらゆる子育てニーズが満たされるとともに、子供たちの学力に・・・」とありますが、学力だけが子育てニーズではありません。小さい子供の子育てはもとより、生活支援や虐待対策など、文字通り「あらゆる子育てニーズ」にしっかりと対応していただきたいです。

(事務局)

県では「埼玉県こども・若者計画(仮称)」の策定を進めています。

本計画に基づき、居場所づくりやこどもの貧困対策、児童虐待防止、子育てにやさしい社会づくり等を含めた様々な取組を実施し、こどもたちが幸せな状態で生活することができる「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

いただいた御意見も踏まえ、こども関連施策を着実に実行してまいります。

(森田委員) ≪7ページ≫地域ビジョン(3) 本文

「高齢者の孤立」とあるが、孤立するのは高齢者に限らず若者や子育て中のお母さんにも孤立リスクがあります。持続可能な成長を維持するために、あらゆる世代の孤立防止にしっかりと対応していただきたいです。

(事務局)

県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームでは、今年度、「妊産婦や乳幼児の子育て期の孤独・孤立」をテーマに会員間で意見交換会を行ったところです。

今後も、高齢者に限らず、あらゆる世代の孤独・孤立の防止に資する取組を進めてまいります。

(川名委員) ≪42ページ≫

女性がいきいきと輝くために地域の特性を考慮した支援をお願いしたいです。都市部に近い地域は支援がすすむが、まだ古い習慣が残りやすい地域に対してきめ細かい支援が必要と思います。

(事務局)

県では、女性はその個性や能力を發揮できるよう、固定的な性別役割分担意識の解消など、女性活躍の取組を引き続き進めてまいります。

また、女性の就業支援の拠点である埼玉県女性キャリアセンターにおいて、女性が意欲と能力に応じて生き生きと働くことができるよう、就業からキャリアアップまでを支援しています。

同センターではオンラインやオンデマンド配信を活用し、居住地に関わらず利用しやすい環境づくりに努めています。

(川名委員) ≪55ページ≫

まだないなら、健康長寿についてわかりやすく年齢で目標設定(たとえば、85歳まで元気に活躍するために！等)した上で、いろいろな活動を高齢者にしていただくよう取り組んではどうでしょうか？漠然としているより、実際に介護予防、フレイル予防には効果があるかもしれません。

(事務局)

健康長寿や介護予防等については、高齢者に積極的に参加していただけるよう、各市町村が様々な工夫をしながら主体的に取り組んでいます。

県としても情報提供や研修を通じて各市町村の取組を支援する際に、いただいた御意見を参考にさせていただきます。

(川名委員) ≪ 59 ページ ≫

地域社会活動に参加している65歳以上の割合について

現状39%は非常に高いと感じる、これからのシニア世代は働くことを辞めること無くアクティブに生活することが予想される。定年になったら社会貢献活動ではなく、地域社会に貢献する活動は、もっと若い時から、つまり学生から活動に参加する機会を得ることが大切ではないでしょうか。

地域活動に参加している県民の割合をむしろ上げていく取り組みをもっとしていただきたいです。

世代に関係なく社会貢献に感心を持ち、機会があれば参加する土壌作りや、きっかけ作りに力を入れるべきではないでしょうか。

※私は足立区にてボランティア講座を企画していますが、高齢者の割合は少なく、現役世代の参加が多く、満席の場合も多くあり現状の変化により意味で驚いています。社会貢献活動への呼びかけに工夫すれば年代に関わりないボランティアの機会や情報提供は可能だと考えています。

(事務局)

「地域社会活動に参加している65歳以上の県民の割合」の指標に関する取組を考えていく中で、もっと若い時から参加する機会を得ることが大切であり、機会があれば参加する土壌やきっかけ作りに力を入れるべきといった御意見を参考にしていきます。

なお、若者や学生など幅広い世代については、同じく基本目標4の指標「地域社会活動に参加している県民の割合」を高めるための取組において、参考にさせていただきます。

(渡辺委員) ≪ 60 ページ～63 ページ ≫

59ページまでにも使用されているDX（デジタルトランスフォーメーション）と60ページから出てくるTX（タスク・トランスフォーメーション）が混在して、一般の方にとっては違いが必ずしも明確でないのではないのでしょうか？

「TX」に対して、「DX」との関係性を簡潔に説明するといいいのではないのでしょうか？

包含関係？

(事務局)

TXは、デジタルを活用してこれまでの仕事のやり方を根本から改革する取組で、DXの中に含まれますが、本県独自の造語であるため、県民の皆様はその意味やDXとの関係性を正しくご理解いただくには、説明を補足したほうが良いと考えます。ご指摘を踏まえ、新たな計画を公表する際、より詳細な説明を加えるよう工夫いたします。

(渡辺委員) ≪ 60 ページ ≫

「県民に寄り添った質の高いサービス」の具体例をあげてほしいです。

「質の高いサービス」という抽象的な表現になっていて、どのようなものをイメージしているのでしょうか？2、3の事例があるとわかりやすいです。

(事務局)

具体的な例として、①各種行政相談サービス：効率化で生み出した時間を活用して職員

の専門知識や相談スキルを高め、県民の相談に、より高度で的確な助言を行えるようにする、②行政手続の窓口：デジタル化で省力化した分のマンパワーを対面サービスに振り向け、県民の申請のサポートや問い合わせ対応をより丁寧に行うこと等を想定しています。

(渡辺委員) << 60 ページ >>

「誰でも操作しやすいシステム」の対象は？

「誰でも操作しやすい」という表現は重要ですが、その具体的な基準（例：高齢者や障害者への配慮など）がないので、ユニバーサルデザインの導入なのかがわかりません。

(事務局)

「誰でも操作しやすいシステム」には広義ではユニバーサルデザインも含まれますが、この文章はデジタル化のメリットや留意点等を挙げているものであり、画面の視認性や操作性の改善といった「ユーザビリティの向上」に重点を置いた説明としています。

(渡辺委員) << 60 ページ >>

「データの拡充」のデータは？

「データの拡充」がどのようなデータを指すのか、また誰がどのように利用するのかの具体例は？ 「交通データ」「医療・福祉データ」「地域経済データ」など、具体的なデータの種類や利用シナリオがあるとわかりやすいです。

(事務局)

「データ拡充」には、①提供するデータの種類（件数）の拡充、②提供するデータを活用したユーザーの利便性向上（機能性向上）の2つを想定しています。種類（件数）の拡充例として、GIS（地理情報システム）において、ご指摘のあった「交通」「医療・福祉」のように県民・事業者の閲覧ニーズの高い地図データを拡充するとともに、任意の地図を重ね合わせて必要な情報を得られる機能（例：医療機関の位置図とバリアフリーマップを重ねて、車いすでも利用しやすい医療機関を探す）の充実に努めます。

(渡辺委員) << 61 ページ >>

「県等が保有する情報のオープンデータ化を推進」がありますが、「セキュリティとプライバシー保護」への言及はなくていいのでしょうか？ デジタル化推進に伴う課題（情報漏洩やサイバーセキュリティのリスク）に対する対策を明示しておく、県民の安心感につながるのではないのでしょうか。

(事務局)

オープンデータ化の推進に当たっては、プライバシー保護やセキュリティの強化を「車の両輪」として進めることが重要と認識しており、改めて記載するまでもなく、DXとセキュリティ強化は表裏一体の取組であることを全庁で確認し、今回の御指摘を踏まえ、県民の皆様の不安を招くことがないようにセキュリティの徹底に努めてまいります。